

四輪以上及び三輪の軽自動車の税率について

令和7年度の四輪以上及び三輪の軽自動車の税率について

「令和7年度」の税率は、新車新規登録された年月(※1)によって決定されます。

		令和7年度の税率(年額)		
新車新規登録された年月		平成24年3月以前の車両 (重課税率)	平成24年4月以降 平成27年3月以前の車両	平成27年4月以降の車両 (新税率)
四輪以上の乗用	自家用	12,900円	7,200円	10,800円
	営業用	8,200円	5,500円	6,900円
四輪以上の貨物	自家用	6,000円	4,000円	5,000円
	営業用	4,500円	3,000円	3,800円
三輪のもの		4,600円	3,100円	3,900円

※1 新車新規登録された年月とは、その車両が初めてナンバープレートの交付を受けた(車両の登録を行った)年月のことです。自動車検査証(車検証)の「初度検査年月」の欄で確認ができます。

たとえば、四輪の乗用 自家用だと、

- 1 新車で、令和7年1月20日に登録したものを購入した場合の税率は、10,800円です。
- 2 中古車で、令和元年9月に新車新規登録されているものを、令和7年2月1日に購入した場合の税率は、10,800円です。
- 3 中古車で、平成25年6月に新車新規登録されているものを、令和7年2月1日に購入した場合の税率は、7,200円です。
- 4 現在所有している車が、平成24年2月に新車新規登録された車両の場合の税率は、12,900円です。

「重課税率」について

新車新規登録された日から13年を経過した「四輪以上及び三輪」の軽自動車税の種別割の税率は、上記表の「平成24年3月以前の車両」欄が適用されます。ただし、電気軽自動車などは、重課税率は適用されません。なお、重課税率は、平成28年度より適用されています。

重課税率の適用が開始される年度の早見表	
新車新規登録された年月	重課税率の適用
平成17年4月～平成18年3月	令和元年度から
平成18年4月～平成19年3月	令和2年度から
平成19年4月～平成20年3月	令和3年度から
平成20年4月～平成21年3月	令和4年度から
平成21年4月～平成22年3月	令和5年度から
平成22年4月～平成23年3月	令和6年度から
平成23年4月～平成24年3月	令和7年度から
平成24年4月～平成25年3月	令和8年度から
平成25年4月～平成26年3月	令和9年度から
平成26年4月～平成27年3月	令和10年度から

令和7年度のみ適用される「軽減税率」について

令和6年4月1日から令和7年3月31日までに新車新規登録された車両のうち排出ガス性能及び燃費性能の優れた環境負荷の小さいものについては、令和7年度のみ軽自動車税の種別割が軽減されます。（同じ車種でもグレード等により対象にならないことがあります。）

種 別		標準税率	(ア)標準税率の概ね 75%軽減	(イ)標準税率の概ね 50%軽減	(ウ)標準税率の概ね 25%軽減
四輪以上の 乗用	自家用	10,800 円	2,700 円	対象外	対象外
	営業用	6,900 円	1,800 円	3,500 円	5,200 円
四輪以上の 貨物	自家用	5,000 円	1,300 円	対象外	対象外
	営業用	3,800 円	1,000 円	対象外	対象外
三輪		3,900 円	1,000 円	2,000 円(乗用営業用のみ)	3,000 円(乗用営業用のみ)

「(ア)標準税率の概ね 75%軽減」に該当する対象車

電気自動車、天然ガス車（平成 30 年排出ガス規制に適合するもの。または、平成 21 年排出ガス規制に適合し、かつ、平成 21 年排出ガス 10%低減達成車）

「(イ)標準税率の概ね 50%軽減」に該当する対象車

- ①平成 30 年排出ガス規制に適合し、かつ、平成 30 年排出ガス基準 50%低減達成車（★★★★、星 3 つ）
- ②平成 17 年排出ガス規制に適合し、かつ、平成 17 年排出ガス基準 75%低減達成車（★★★★★、星 4 つ）
- ①または②のうち、令和 12 年度燃費基準+90%達成かつ令和 2 年度燃費基準達成車

「(ウ)標準税率の概ね 25%軽減」に該当する対象車

- ①平成 30 年排出ガス規制に適合し、かつ、平成 30 年排出ガス基準 50%低減達成車（★★★★、星 3 つ）
- ②平成 17 年排出ガス規制に適合し、かつ、平成 17 年排出ガス基準 75%低減達成車（★★★★★、星 4 つ）
- ①または②のうち、令和 12 年度燃費基準+70%達成かつ令和 2 年度燃費基準達成車

※(イ)・(ウ)については、内燃機関の燃料が揮発油（ガソリン）の軽自動車に限ります。なお、燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています。